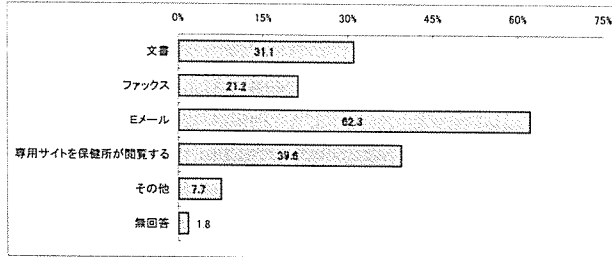


保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート

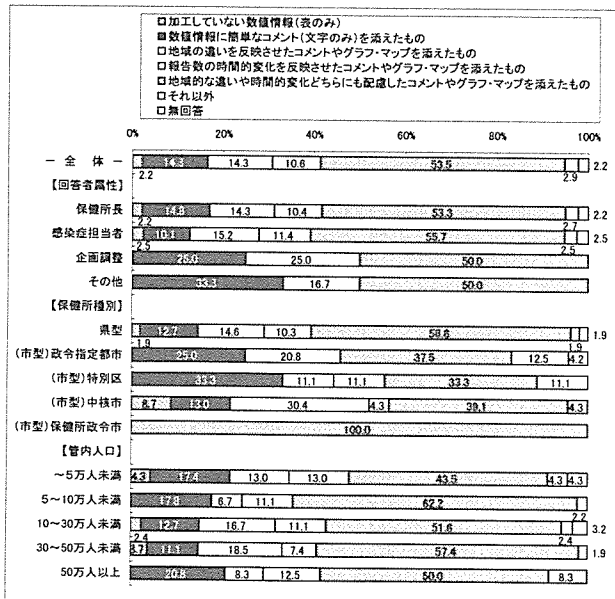
Q4 保健所への情報提示の形式（複数回答）

	全体 (=100%)	文書	ファックス	Eメール	専用サイトを 保健所が閲覧 する	その他	無回答
— 全体 —	273	31.1	21.2	62.3	39.6	7.7	1.8
【回答者属性】							
保健所長	182	33.5	19.8	57.1	38.5	6.0	1.6
感染症担当者	79	24.1	22.8	73.4	38.0	10.1	2.5
企画調整	4	50.0	25.0	50.0	50.0		
その他	6	33.3	50.0	100.0	100.0	16.7	
【保健所種別】							
県型	213	28.6	19.2	64.3	38.5	5.2	0.9
(市型) 政令指定都市	24	54.2	33.3	33.3	50.0	20.8	4.2
(市型) 特別区	9	33.3	22.2	66.7	44.4		11.1
(市型) 中核市	23	26.1	21.7	69.6	34.8	17.4	4.3
(市型) 保健所政令市	4	50.0	50.0	75.0	50.0		25.0
【管内人口】							
～5万人未満	23	17.4	17.4	52.2	47.8	8.7	4.3
5～10万人未満	45	42.2	8.9	62.2	22.2	4.4	
10～30万人未満	126	30.2	19.8	56.3	49.2	7.9	1.6
30～50万人未満	54	24.1	25.9	77.8	33.3	7.4	3.7
50万人以上	24	45.8	45.8	70.8	29.2		8.3



Q5 地方情報センターの提示する情報

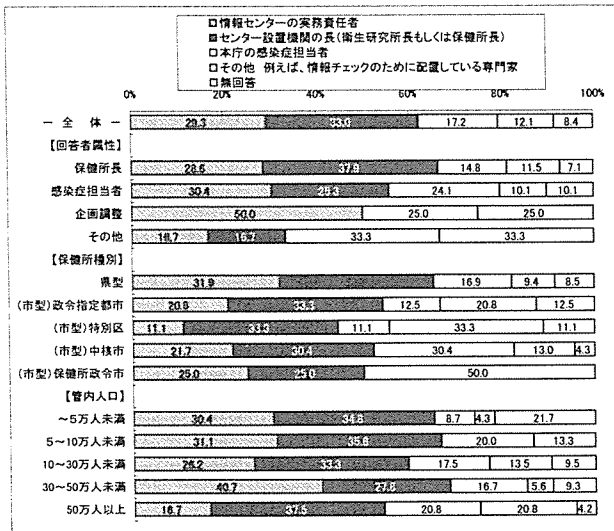
	全体 (=100%)	加工していない 数値情報 (表のみ)	数値情報に簡 単なコメント (文字のみ) を添えたもの	地域の違いを 反映させたコ メントやグラ フ・マップを 添えたもの	報告数の時間 的変化を反映 させたコン トやグラフ ・マップを添 えたもの	地域的な違い や時間的変化 どちらにも配 慮したコン トやグラフ・ マップを添 えたもの	それ以外	無回答
— 全体 —	273	2.2	14.3	14.3	10.6	53.5	2.9	2.2
【回答者属性】								
保健所長	182	2.2	14.8	14.3	10.4	53.3	2.7	2.2
感染症担当者	79	2.5	10.1	15.2	11.4	55.7	2.5	2.5
企画調整	4		25.0	25.0		50.0		
その他	6		33.3		16.7	50.0		
【保健所種別】								
県型	213	1.9	12.7	14.6	10.3	56.8	1.9	1.9
(市型) 政令指定都市	24		25.0		20.8	37.5	12.5	4.2
(市型) 特別区	9		33.3	11.1	11.1	33.3		11.1
(市型) 中核市	23	8.7	13.0	30.4	4.3	39.1	4.3	
(市型) 保健所政令市	4					100.0		
【管内人口】								
～5万人未満	23	4.3	17.4	13.0	13.0	43.5	4.3	4.3
5～10万人未満	45		17.8	6.7	11.1	62.2	2.2	
10～30万人未満	126	2.4	12.7	16.7	11.1	51.6	2.4	3.2
30～50万人未満	54	3.7	11.1	18.5	7.4	57.4		1.9
50万人以上	24		20.8	8.3	12.5	50.0	8.3	



保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート

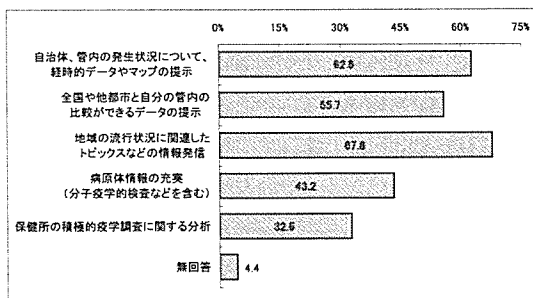
Q6 地方情報センターからの情報内容の最終チェックは、誰が責任をもって行うか

	全体 (=100%)	情報センター の実務責任者	センター設置 機関の長(衛生 研究所長もし しくは保健所 長)	本庁の感染症 担当者	その他 例えば、情報 チェックのため に配置してい る専門家	無回答
— 全体 —	273	29.3	33.0	17.2	12.1	8.4
【回答者属性】						
保健所長	182	28.6	37.9	14.8	11.5	7.1
感染症担当者	79	30.4	25.3	24.1	10.1	10.1
企画調整	4	50.0		25.0	25.0	
その他	6	16.7	16.7		33.3	33.3
【保健所種別】						
県型	213	31.9	33.3	16.9	9.4	8.5
(市型) 政令指定都市	24	20.8	33.3	12.5	20.8	12.5
(市型) 特別区	9	11.1	33.3	11.1	33.3	11.1
(市型) 中核市	23	21.7	30.4	30.4	13.0	4.3
(市型) 保健所政令市	4	25.0	25.0		50.0	
【管内人口】						
～5万人未満	23	30.4	34.8	8.7	4.3	21.7
5～10万人未満	45	31.1	35.6	20.0	13.3	
10～30万人未満	126	26.2	33.3	17.5	13.5	9.5
30～50万人未満	54	40.7	27.8	16.7	5.6	9.3
50万人以上	24	16.7	37.5	20.8	20.8	4.2



Q7 地方情報センターに求める機能 (複数回答)

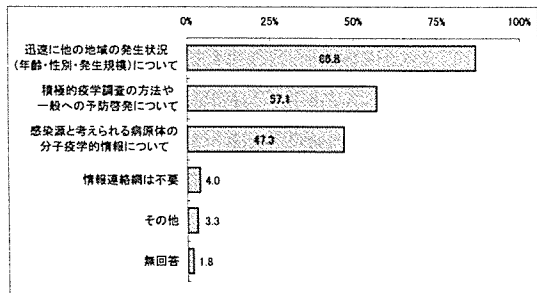
	全体 (=100%)	自治体、管内 の発生状況に ついて、 経時的データ やマップの提 示	全国や他都市 と自分の管内 の 比較ができる データの提示	地域の流行状 況に関連した トピックスな どの情報発信	病原体情報の 充実 (分子疫学的 検査などを 含む)	保健所の積極 的疫学調査に 関する分析	無回答
— 全体 —	273	62.6	55.7	67.8	43.2	32.6	4.4
【回答者属性】							
保健所長	182	62.1	58.8	66.5	43.4	32.4	4.9
感染症担当者	79	63.3	48.1	68.4	40.5	30.4	2.5
企画調整	4	50.0	50.0	75.0	50.0	50.0	
その他	6	83.3	83.3	100.0	83.3	66.7	
【保健所種別】							
県型	213	61.5	54.5	66.7	44.1	33.8	4.7
(市型) 政令指定都市	24	75.0	66.7	58.3	41.7	33.3	4.2
(市型) 特別区	9	66.7	66.7	66.7	44.4	22.2	11.1
(市型) 中核市	23	60.9	47.8	82.6	34.8	17.4	
(市型) 保健所政令市	4	50.0	75.0	100.0	50.0	75.0	
【管内人口】							
～5万人未満	23	78.3	47.8	65.2	47.8	43.5	
5～10万人未満	45	60.0	64.4	73.3	44.4	33.3	2.2
10～30万人未満	126	61.1	57.1	64.3	44.4	30.2	5.6
30～50万人未満	54	55.6	46.3	70.4	38.9	33.3	5.6
50万人以上	24	79.2	62.5	75.0	41.7	33.3	



保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート

Q8 情報連絡網で役立つもの(複数回答)

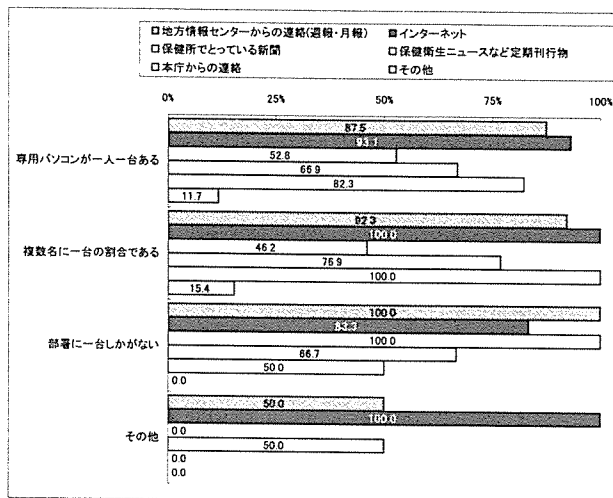
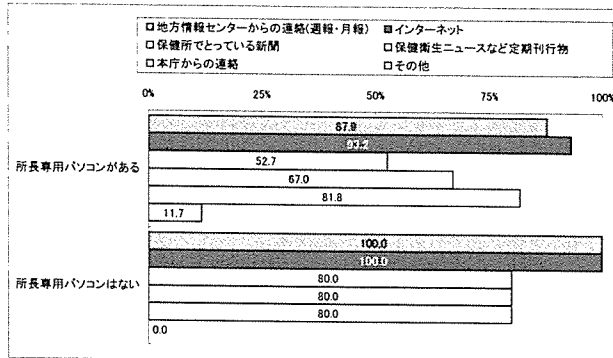
	全体 (=100%)	迅速に他の地域の発生状況 (年齢・性別・発生規模)について	積極的疫学調査の方法や 一般への予防啓発について	感染源と考えられる病原体の 分子疫学的情報について	情報連絡網は不要	その他	無回答
— 全体 —	273	86.8	57.1	47.3	4.0	3.3	1.8
【回答者属性】							
保健所長	182	88.5	50.5	49.5	4.9	2.7	1.1
感染症担当者	79	83.5	70.9	41.8	2.5	2.5	3.8
企画調整	4	75.0	100.0	50.0			
その他	6	83.3	33.3	50.0		33.3	
【保健所種別】							
県型	213	87.3	59.6	49.3	3.3	3.3	1.9
(市型) 政令指定都市	24	95.8	41.7	54.2	4.2		
(市型) 特別区	9	66.7	22.2	11.1	22.2		11.1
(市型) 中核市	23	78.3	56.5	34.8	4.3	4.3	
(市型) 保健所政令市	4	100.0	100.0	50.0		25.0	
【管内人口】							
～5万人未満	23	91.3	43.5	60.9		4.3	
5～10万人未満	45	93.3	64.4	48.9		2.2	
10～30万人未満	126	83.3	59.5	46.8	5.6	4.0	2.4
30～50万人未満	54	85.2	51.9	44.4	7.4	1.9	3.7
50万人以上	24	91.7	54.2	37.5		4.2	



保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート

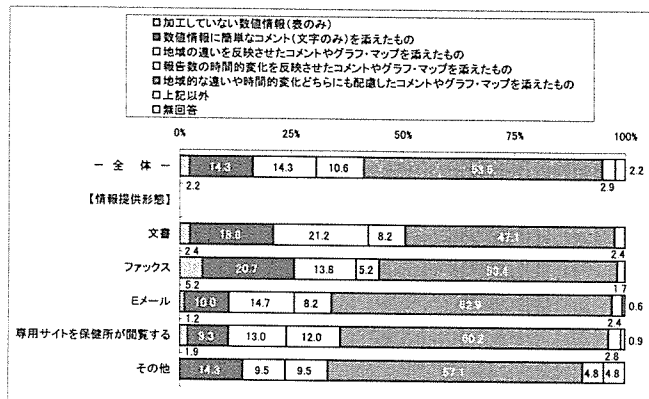
平時の情報入手方法 (設問クロスQ2×Q3)

	全体 (=100%)	地方情報センターからの連絡(週報・月報)	インターネット	保健所できている新聞	保健衛生ニュースなど定期刊行物	本庁からの連絡	その他	無回答
— 全体 —	273	87.5	92.7	52.7	66.7	81.3	11.4	0.4
【所長用】								
所長専用パソコンがある	264	87.9	93.2	52.7	67.0	81.8	11.7	
所長専用パソコンはない	5	100.0	100.0	80.0	80.0	80.0	0.0	
無回答	4	50.0	50.0	25.0	25.0	50.0		25.0
【担当者用】								
専用パソコンが一人一台ある	248	87.5	93.1	52.8	66.9	82.3	11.7	
複数名に一台の割合である	13	92.3	100.0	46.2	76.9	100.0	15.4	
部署に一台しかない	6	100.0	83.3	100.0	66.7	50.0	0.0	
その他	2	50.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
無回答	4	75.0	50.0	25.0	25.0	50.0		25.0



地方情報センターの提示する情報 (設問クロスQ4×Q5)

	全体 (=100%)	加工していない数値情報(表のみ)	数値情報に簡単なコメント(文字のみ)を添えたもの	地域の違いを反映させたコメントやグラフ・マップを添えたもの	報告数の時間的変化を反映させたコメントやグラフ・マップを添えたもの	地域的な違いや時間的変化どちらにも配慮したコメントやグラフ・マップを添えたもの	上記以外	無回答
— 全体 —	273	2.2	14.3	14.3	10.6	53.5	2.9	2.2
【情報提供形態】								
文書	85	2.4	18.8	21.2	8.2	47.1	2.4	
ファックス	58	5.2	20.7	13.8	5.2	53.4	1.7	
Eメール	170	1.2	10.0	14.7	8.2	62.9	2.4	0.6
専用サイトを保健所が閲覧する	108	1.9	9.3	13.0	12.0	60.2	2.8	0.9
その他	21		14.3	9.5	9.5	57.1	4.8	4.8
無回答	5	20.0						80.0



## ■ 自由回答

F 1 アンケート回答者 その他
感染症担当課長
参事（健康危機管理担当）
事務担当
担当者の意見も参考にした。
保健所医師（感染症担当部局に配属されている）
感染症担当課長と相談して保健所長が回答
感染症発生動向調査事業担当者

Q 1 平時の感染症対策に活用すべく、感染症に関する情報はどこから入手しているか
ネット情報
インターネットウェブサイト
医療関係者からの情報
県内医療機関からの感染症情報
地域の医療機関からの情報
メールマガジン
「臨床ウイルス」「小児科学会誌」等の学会誌
県内保健所等の担当者間メーリングリスト
地方情報センター職員からのメール情報
地域の医療機関などからの情報
病原微生物検出情報
MMWR
厚生労働省、WHO、CDC等のホームページ等
yahooニュース
インターネットの関連サイト
メーリングリスト(公衆衛生、小児科)
近府県の情報センターのホームページ掲載情報
学術誌
検疫所発行情報
医療関係者等からの情報
ネット検索サイトからの情報、厚労省情報、市衛研情報
小樽市保健所長ホームページ、WHO・CDCホームページ
検疫所からの情報（MLによる）、医療関係のML
感染症のメーリングリスト
インターネット
自治体、検疫所、各種財団、保健所長会のHP
日医よりのメール
WHO、CDC

国立保健医療科学院のH-CRISIS全員参加フォーラムに県境フォーラムとして掲載
右記ホームページ：厚生労働省 検疫所（FORTH） 日本医師会 全国保健所長会
九州・山口感染症担当機関連絡会議メーリングリスト
本県では、情報センターの名称はないが、本庁がその役割を担っている。
メーリングリスト
愛知県から送られる週報・月報の活用
ProMed
メディアチェック
地域の小児科医のメーリングリスト
CDC、WHOのサイト
1「地方情報センター」は「東京都健康安全研究センター」の意。
国立感染症研究所感染情報センターHP
管内の感染症サーベイランスの定点からの情報
葛飾区医師会感染症情報
学会等における紹介事例
CDCホームページ
f e t pの五十嵐正巳さんのメディアチェックをメーリングリストで受けている
管内医療機関との情報交換
オンラインで購読 MMWR Lancet (Infectious)、JAMA、NEJM
厚生労働省、農林水産省のHP 家畜疾病総合情報システム
CDC (USA)、WHO等のホームページ
参加した研修会等で得られた情報
検疫所からの海外情報
感染症学会、臨床微生物学会、迅速診断微生物学会、臨床衛生検査技師学会等の学会
研究班成果、会議資料
感染症関係のML
全国保健所長会HP

<p><b>Q1付問1 事前対応活動にどのように活用しているか</b></p> <p style="text-align: right;">(Q1「1. 地方情報センターの週報や月報」選択)</p>
<p>東京都健康安全センターから毎日配信されるメール感染症、食中毒情報等は、保健所内関係職員に転送して周知している。</p>
<p>圏域ごとの流行状況により、食品衛生施設、医療機関、高齢者施設等に対する指導や研修に生かしている。例えば、ノロウイルス、STDなど。</p>
<p>流行状況を把握し、管内医療機関等関係機関に周知。感染症対応も併せて周知。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の機関、団体及び一般からの問い合わせへの回答の資料として。</li> <li>・講演会の資料や注意喚起の啓発資料として。</li> </ul>
<p>感染症流行状況について把握する</p>
<p>注意喚起</p>
<p>感染症発生の過去並びに現在のトレンドから異常を探知して地区医師会との協議、地元市町村との連絡協議を行い、住民に対する正しい情報提供と所内態勢構築（感染症担当者が2名のため、その他の部署の強力態勢を構築）、医療</p>

機関への協力要請を行う。
管内における感染症発生状況の把握
発生動向をみたり、感染症の勉強のために。
道内の発生動向を確認し、管内での発生の予測を付ける。そこから地域に注意喚起を行う。
近隣地域における感染症発生動向を確認する。
地方情報センターから配布される資料を感染症担当者、所長が目を通して。また特異な事例や注意を喚起する必要があるものについては医師会、病院に情報を提供している。
サーベイランス情報や「流行しそうな感染症」を見ている。
各種感染症の流行状況の把握。
情報収集（感染症発生動向、感染症トピックス、Q&A、消毒方法、）
毎日地方情報センターのHPを開き、ニュースを確認
福岡市内、福岡県内の感染症の流行状況の把握
発生動向調査の確認と、コメントの確認
トレンド入手
感染症情報の把握や警報の有無の確認
全国、都道府県、地域の感染症の発生状況の把握により事前対策の要否、内容を検討。
医師会や医療機関への情報提供
流行情報を毎週把握する。異常な状況では管内医療機関等へ連絡する。
必要に応じて医師会、管内各市等に情報提供
週報、月報を通じて、全国・県内の蔓延状況の変化に常に注目している。
研修会や所内危機管理体制を構築するときの参考にしている。
道内の発生状況を参考に、今後流行しそうな感染症への対応を準備する。場合によって関係機関への周知やマスコミやホームページを通じた住民へのPRを行う。
現在の感染症流行状況を知る。広報や研修会などで、市民や保健・医療関係者などに啓発する。
週報、月報などを地域医師会・希望医療機関・消防機関等に加工して毎週情報提供。
WHOの鳥インフルエンザ情報（英文）を地方情報センターで翻訳し、電子メールで定期的に配信されるので、その情報を管内関係者に再度配信（事前にメールアドレスを登録）し、情報の共有を図っている。 また、国立感染症のメディアチェックを活用し、本庁感染症担当から随時配信されてくる。感染症発生動向調査についても本庁のサーバーに保管されているので、週報等を定期的チェックし、関係者に保健所から再度配信し、情報共有を図っている。
集団感染の情報収集（インフルエンザ、ノロウイルスなど）、衛生教育、PRのためのチラシづくりなど
体制整備
流行状況を把握し、管内の関係機関（市、市教育委員会、医療機関、福祉施設（保育所含む））に、iFAX、Eメールなどで、情報提供している。
情報収集
所内で対策会議、医師会病院協会など、への情報提供
管内の感染症発生動向を把握するために活用。
発生動向の把握
特に活用していない
現状把握・分析や資料作成(研修や啓発)
地方情報センターから送られてくる週報を管内関係機関へメールで送付
通知やマスメディアを通じた管内注意喚起など
記者クラブへ情報提供、必要の都度、関係機関・施設へ周知
厚生センターのホームページや予防教育講演に活用
サーベイランスをチェックし、多ければ対策のシュミレーションをチェックする。
地方情報センターから得た情報を、ハイリスクグループである学校・保育所・高齢者福祉施設等に対して情報提供を行っている。
近隣の発生状況を把握している。
北海道各地の流行状況の把握。各感染症の流行状況。
事前対応活動は特に行っていないが、情報は入手している。
主に、京都市の地方情報センターの週報情報を参考にしています。が、京都市だけのことしか書かれていないので、適時、近府県の情報センターのHPの掲載情報を参考にしている。
各感染症流行状況を確認、関係機関への啓発に活用。
今後の感染症の流行予想に活用する。また、関係機関に還元や情報提供する。



所内、医療機関（医師会を通じて）等へ周知する。
HP 上で公開されている感染症情報（週報および月報）を参照
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週、管内と県内の状況について、保健所で地域の状況分析を行い、下記のように感染症情報として地域に流している。</li> <li>・毎週地域の関係機関（医師会、市町村、など）や団体に送付している。また、毎週地域新聞に「感染症情報」として掲載している</li> </ul>
必要に応じて教育委員会、市保健センター、医療機関、その他の関係機関に情報提供している。
感染症発生動向調査の週報・月報により、県内の平時のサーベランス状況を把握し、有事の早期探知に活用する。
管内における過去の発生状況に関する情報等を全国の発生状況と比較し、平時における市民や関係機関への情報提供・啓発等に活用
県内の動向と当所での動向を比較している。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内での発生状況把握（時間、地理）</li> <li>2. 問題感染症に関しての一般的知識習得</li> </ol>
必要に応じ、管内の施設に情報を流し、注意を喚起する。
反面、ノロウイルス感染症の場合、全数把握疾患でないので、現状との乖離が見られた。
大阪府立公衆衛生研究所からクローズな関係者に向けて、府内の感染症に関する話題提供がある。
保健所便りや広報・研修などに利用
情報収集
管内関係機関への情報提供、感染担当の研修等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者、施設関係者への情報提供</li> <li>・所内の情報共有</li> </ul>
保健所管内の小中学校への予防意識の強化指導などに利用。
感染症動向調査の推移を注意深く追跡、要注意の場合は市町の教育委員会医師会等にアナウンス。
保健所が感染症の発生動向を把握するとともに、市・医療機関・報道機関に情報提供している。
情報を受けて、市のホームページに毎週注目すべき疾患について掲示、広報している。
警報が出るような状況になると、関係機関（市内部のこども課、介護長寿課、衛生環境課、教育委員会等や関係団体：医師会、食品衛生協会）へ注意喚起の文書を送付している
道内の流行情報の提供。
発生動向の把握
感染症発生動向調査事業における感染症発生状況を把握して、感染症発生時にスムーズな対策を取り得ることに活用している。
週報の感染症流行状況をもとに、地域の医療機関、福祉施設等を指導している。
三重県のホームページは充実しており、県内の発生情報だけでなく行政情報や中央情報センターなどの情報についても工夫している。また三重県の地方情報センターは、メーリングリストで最新の感染症情報を医師会や行政担当者に配信している。
学校、児童福祉施設、高齢者福祉施設等の集団感染の原因ウイルス（菌）について、参考になっている。
現状把握に活用。
感染症発生動向調査、トピックスをみて市内・管内の感染症動向を把握しています
まん延予防のために関係機関へ注意喚起の通知を行う等予防啓発活動に活用している。
感染症発生動向の情報収集・分析・監視。通常と違う発生状況時には調査を行う。
関係機関や一般住民への啓発。
他地域でのインフルエンザ等の流行状況から当管内の流行を予測し、保健所ホームページに、「所長コメント」として掲載し、毎週更新を行っている。 ( <a href="http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/byouki/kansensyou-doukou.html">http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/byouki/kansensyou-doukou.html</a> )
日常のモニタリング作業をとおした、流行最新情報を還元していただいております、現場ではそれを参考にしています。注意報・警報レベルに達した感染症等について、医師会や各市町・教育委員会に注意喚起を促す差異の情報源として活用している。
管内の東京都で定めた定点観測の情報を所内はもちろん、管内の市健康課、教育委員会、医師会員希望者、歯科医師会員希望者、幼稚園、保育園、小中学校等に毎週配信し、その数は徐々に増え、現在 54 箇所に配信している。
健医発第 458 号平成 11 年 3 月 19 日保健医療局長通知「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施について」によれば、本市のような中核市でも地方感染症情報センター（本アンケートの「地方情報センター」）を設置することとされており、管内の情報収集と分析、情報提供を行っているが、その事業は感染症法担当課が業務の一部として実施している。 したがって、本アンケートの地方情報センターは、感染症法担当課が兼ねており、回答上は課内の担当部署を「地方

情報センター」と解釈する。 なお、この通知上に記載されている基幹地方感染症情報センターは、本市の場合は、栃木県保健環境センター（栃木県地方衛生研究所）である。以上の前提で、本アンケート調査に回答するものとする。付問1については、毎月定期的に感染症発生動向についての検討会を担当課内で実施して、管内について分析、広報している。
熊本県の感染症情報を参照し、感染症の流行予測や市民への情報提供に活用している。
市町村、市町村教育委員会、医療機関等に対する情報提供を実施。 平常時と異なる発生状況が確認された場合、集積性の高い施設群に対する予防方法及び消毒方法の啓発を実施。
近隣地域における4類・5類感染症の発生動向把握の目的で活用している。
①感染症発生動向の確認 ②医師会、教育関係機関等への情報還元
感染症発生動向調査で流行状況を把握し、感染症対策研修や監視指導、相談対応等に活用している。
県庁内LANにて、地方情報センターの情報を閲覧している。
発生状況を得て所内に注意喚起する。
地域へ情報を伝えることで予防や早期対応に向けた注意喚起及びそのための普及啓発に活用している。
・当県内において、どのような感染症が発生又は流行しているかを探知するとともに、その発生の関連性や対策に活用している。（例えば、EHEC O157等の感染症やレジオネラ症の発生時の関連性について。） ・当保健所管内での発生予測
・管内情報の把握 ・相談時における参考資料として活用している
トレンド
県下の状況を確認の上、圏域ごとの感染症情報提供時に反映している。
道内のインフルエンザ等の感染症発生状況等を把握し、市内の感染症予防対策に反映させていく。
感染症発生動向調査の結果について、感染症の流行状況を把握している。
感染症の県内発生動向の把握。
管内市町村、地区医師会、指定医療機関に還元している。
感染症発生動向を見て流行予測をする。国内発生の感染症についてサイトを設けているので、予防・対応の情報を収集しています。
各感染症の増減（今年度は特にノロウイルス）をいち早くキャッチし、県を通し、各施設、報道へ注意喚起の啓発ができた。
他の地域で感染が拡大し、当地域でも感染拡大が予想される際には諸団体や一般住民に注意を喚起する。改めて予防手段と対応方法を普及する。 最近の例では、ノロウイルスによる食中毒・感染の予防があった。
感染症情報センターから週報がEメールで送られてくるので、その中で「注目疾患の動向」、「全国感染症週報（IDWR）」をチェックしている。
得られた情報を所内で共有し、必要な対策を協議する。 住民向け資料作成時に基礎資料として活用する。
医師会及び市内医療機関への情報提供や市民への啓発に活用
集団感染の防止、衛生講話など
保健所版の感染症情報（月報）を作成し、管内市町村の衛生部、教育委員会、保育所主管課へ情報提供している。また、感染症関係の研修会で情報を活用している。
県衛生研究所（保健環境センター）が公表する「週報」「月報」の警報値、注意報等を参考に、地域に情報提供するとともに、感染症法に基づく届出のない場合や集団発生にいたっていない場合でも必要な情報収集、調査、指導などを実施することがあること。
衛生教育、健康教育などへの感染症データの活用
管内の医療機関や福祉施設等に情報提供している。
情報が集約されているので、必要に応じて情報を活用し、衛生教育等の資料に活用している。
各市、各市医師会、定点医療機関等に情報提供している。
市町村への情報提供・啓発。
週報の還元により県内の動向及び傾向の分析による管内医師会・医療機関・施設に注意等の喚起。
①定点観測で県内の感染症発生をサーベイランスし、今後の対応を検討している。 ②感染症に対する地域特性を把握するようにしている。
県内保健所での感染症の流行状況、今後流行しそうな感染症についての情報の収集
例年と比較し、流行が懸念される時は、管内市町、医師会等の関係機関や報道機関へ情報提供し、注意喚起している。
食品衛生担当課、介護保険・社会福祉施設担当課と供覧し、流行状況に応じ、管内関係機関への注意喚起等を行う。

感染症発生状況を管内医師会を通じて医療機関へ情報提供
市内定点機関からの週報告等を集計し、メールにて医師会等関係機関に送付している
東京都全体の発生状況（過去、現在を含めて）、自区の発生状況、感染症に関する基礎知識など。
保健所の感染症ニュースとして庁内・庁外関係機関に送付。
地方情報センターから提供される感染症の流行状況をもとに管内の医療機関等へ感染症の情報提供をしている。
管内関係団体、管内自治体に伝達。
発生状況の監視、ホームページによる予防啓発。
発生情報から管内流行時対応策の準備
県内の発生動向と保健所管内の発生動向を比較することで、予防啓発を行う際に、より有益な情報提供を行うことができる。
一応、眼を通したことになっている。重要な項目は保健所の感染症担当が教えてくれる。
地域的に県のはずれにあるため県全体の動向を知り、当該地域の対策にあてている。
管内への情報共有、提供、普及啓発や学校、医療機関、福祉施設などからの感染症相談に活用。
集団健康教育または出前講座等を実施する時期や対象者の決定、内容等について、参考にしている
県内で流行が認められた場合、保健所管轄地域ごとの流行状況がわかり、今後の流行状況の予測の参考になる。また、流行している感染症の予防対策等の情報も掲載されるため、指導する際の参考にできる。
過去の発生状況と現在の状況を比較検討し流行が推測される場合、適宜啓発を強化する。
国、都道府県、当県、二次医療圏毎の感染症発生動向の情報を収集・分析し、流行前時期、流行時期、集団発生時等において、住民や関係機関等へ、発生予防策、発生時対応、指導、助言などの措置を講じるために活用している。
関係機関への情報提供、所作成の感染症情報の基礎データとして活用など *関係機関（医師会、市町村、学校、幼稚園、保育園、老健施設など）
管内の医師会、感染症発生動向調査の各定点に集計結果を還元し、報告数が警報・注意報レベルを超えた場合には注意を促している。
センターで集計・解析され、その情報を感染症発生動向調査として還元される。その情報を医療機関や市等へ提供している。
・管内の高齢者施設、保育所等に「感染症通信」を送り（FAX）啓発を行っているが地方情報センターからの情報も活用している。 ・一般住民、施設、医療機関からの相談や問い合わせに活用している。
麻疹やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の発生状況を参考にして、集団発生の対応に役立てている。
管轄地域の発生状況の把握ならびに他地域との比較により、管轄地域の特徴をつかむ
医療機関、市町村、関係機関への注意喚起のための啓発資料 一般住民への啓発資料
・地域での流行状況を定期的に把握している ・地方情報センターで作成したチラシ等を保健所版に修正して管内の関係機関に配布し、感染症予防啓発資料とした（例：嘔吐下痢症への対応について、幼稚園、小学校等に配布）
情報を所内で供覧するとともに保健所のホームページに掲載する。
県内における感染症発生動向、全国の概要をみる。
1. 東京都内の情報把握。 2. 住民や学校、その他関係部署・施設等からの問い合わせへの対応。 3. 保健所におけるホームページの作成等の啓発活動。
管内の関係機関への情報提供
地域内での流行状況、地域内での偏りなどの情報収集に活用している。
啓発時の最新データや情報の確認
ノロウイルスの発生動向など
住民等対象の健康教育や地域保健関係者への情報提供の資料として、県内あるいは管内の感染症の流行状況を示しています。
流行の兆しがある場合に住民に対して注意を呼びかける。
各種団体（医療福祉機関、教育機関等）に対する感染防止対策の呼びかけ、保健所主催、共催の講演会などの資料として啓発用に活用。
流行情報を把握するようにしている。流行しはじめている感染症があるときは、町内放送等を利用して注意喚起を行っている。
管内の感染症の発生状況の把握。 必要があれば医師会等関係団体、期間への情報提供。
週報や月報を毎週、地区医師会、市町村、教育委員会等へ還元している。

必要に応じて地区メディアを通して管内住民へ注意を呼びかけている。
ノロウイルスについては、「ノロバスターズ通信」を毎週希望施設にファックスしている。地域新聞への情報提供も行っている。
東京都健康安全研究センター疫学情報室 東京都感染症週報が感染症担当者から医師等に即転送される。感染症発生动向都内情報の共有化。
還元された情報を関係機関や所内で共有したり、また、感染症予防の衛生教育指導等に活用したりします。
流行状況の把握
定点あたり発生数の絶対値や変化等に応じて、医療機関への問い合わせをしたり、管内自治体などへの情報提供やホームページへの掲載を通じて住民へ周知を図ったりしている。
サーベイランス情報で、流行予測に用いている。特にインフルエンザ。ノロウイルスも活用した。
医師等からの質問や情報交換に備えるため
区で週1回作成している感染症発生情報に、週報等のデータを還元し、情報提供、予防啓発に努めている
市のホームページ感染症情報コーナーの資料として。感染症拡大時の乳幼児施設や高齢者施設への注意喚起文書発送の要否の判断材料。
県内各地の流行状況の把握 衛生研究所の感染症情報センターからのサーベイランス情報（週報）は、管内の流行の程度の評価や、管内で流行する以前でも、県内他の地域の状況の把握のために中心的に役立ち、また、管内の医療機関や学校など集団生活施設への情報提供に活用できます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向、注目すべき感染症の管内市町及び関係機関への予防啓発、注意喚起。</li> <li>・各種研修会での資料。</li> <li>・市町広報誌への投稿資料</li> <li>・パスポートセンターへの情報提供</li> <li>・住民から電話での問い合わせの際の参考資料</li> </ul>
公衆衛生研究所からメール配信あり
定点発生件数等の把握
横浜市衛生研究所のホームページでは、疾患の解説が非常に詳細なので必ず参考にしています。他はサーベイの還元情報や月報の解説記事などを参考程度にチェック。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発生状況や健康危機管理関連情報を入手、圏域版として加工、週報として関係医療機関、各市の保健主管課、教育委員会等へメール配信。発生状況を踏まえたコメント、注意喚起や講習会等の案内もあわせた内容</li> <li>2. 普及啓発資料作成、問い合わせ対応等</li> <li>3. 保健所間の情報の共有</li> </ol>
週報の還元情報等を通じ、発生が多い感染症や、今後、管内で発症が増えそうな感染症について把握の上、食中毒疑い例、集団感染疑い例等の発生時に、対応方針に関する判断の際に活用している。
住民組織の代表者の会議に情報提供している。
感染症発生动向調査報告の動向をみて、発生が予測される疾患に対して予防等の啓発を行う。また、情報を関係機関へ周知し、予防対応に生かしてもらっている。
インフルエンザや感染性胃腸炎等の県内発生状況の把握
地域における感染症の流行状況を把握
発生状況等の現況の継続監視
感染症のサーベイランス情報で得られた直近の状況を日常の相談業務、研修会資料、あるいは増加傾向等注意を促す必要があると判断した場合には所のHP、管内市町、医師会への文書等を通じた周知を行っている。
関係団体等（市の組織を含む）に感染症発生情報を提供し、予防啓発活動に活用している。特に感染性胃腸炎やインフルエンザについては、他の保健所等の発生状況等も活用した。
情報収集、啓発
住民からの相談対応及び市町村等への情報提供
センターから発信される県内における週報及び月報の集計データを随時入手し、所内にて情報を共有するとともに、医師会・定点医療機関に情報を提供している。
保健所運営協議会、保健委員会、区政協力委員協議会、区政推進委員会等地域住民を代表する方々が集まる会議や、区役所の職制の会議の他、保健師が地域に出かけて行く健康教育活動の場で適宜活用している。
主として県内の感染の状況を把握し、管内への影響を考える。必要であれば病院の医師に状況を確認する。
地域の疾病について流行状況の把握
市内、管内の流行状況を確認し、衛生教育や講演会などの機会を捉えて、注意喚起のためのアナウンスをしている。
県内・県外の感染症の発生状況を迅速に把握し、管内での流行を予測し体制を整えるとともに、各関係機関に対しては、管内の情報も分析した上でFAXで提供し、注意を促している。

関係機関（医師会、市町村、教育委員会等）に毎回FAXにて情報提供を行うとともに、予防啓発資料も添付している。
各種会議における基礎資料、あるいは予備知識として、管内の感染症の発生状況を把握しておく。
例えば地域のインフルエンザの流行情報のような、管内における感染症流行情報の把握に活用している。
流行期には事前にFAX等で高齢者福祉施設、保育園への啓発指導を行なっている
感染症発生状況を毎週チェックしている。必要に応じて、医師会、医療機関、町村、学校等に還元している。
感染症サーベイランスの解析結果を見て、医療機関や教育委員会にコメントを毎週送信している。また、突発的な流行や流行に注意が必要なときには、随時、前記の機関に連絡している。
最新の感染症情報をリアルタイムに把握し、緊急な対応時に備える。
定期的（週報、月報）に還元されてくる県内の情報に当管内の情報を併せて、管内各関係機関へ還元し、発生動向を提供している。
地域での流行状況の把握し、必要な対策をたてたり、医師会や医療機関への情報提供、地域住民への注意喚起等に役立てる。
感染症の流行状況を知り、地域の会議などで注意喚起する。
流行の兆しがある感染症の情報を得たうえで、可能な準備をしておく。
感染症発生動向の情報を区内の医療機関や学校・福祉施設等にEメールやファックスで提供するとともに、区民への啓発活動に活用している。
市町保健センター、教育委員会、医師会等へ情報伝達
ノロウイルス、インフルエンザ対策等において、事前に管内の発生状況を把握し、保健福祉施設や保育所、教育委員会等へ情報提供し、注意喚起を図っている。
サーベイランスの毎週の関係機関への送付の際に、必要時添付するなどして注意喚起している。
地方情報センターの週報を元に、当保健所ホームページ上にコメントを記載し、市民に対し感染症予防の啓発活動を行っている。
管内及び他管内の感染症発生状況の把握と、住民への予防・注意喚起
ある感染症が、過去にはどの時期に流行の立ち上がりを見せているのか確認して、これからの流行のトレンドを予測する。そして立ち上がったらすぐ関係機関へ注意喚起の文書を送る。
県内の状況等の情報が発信されているのでそれを活用し、管内の関係機関（市町村・高等学校・教育委員会・社会福祉協議会・医療機関・社会福祉施設）に、感染症情報誌として毎月発信しています。
管内機関の広報等
所内に回覧学習、関係機関への配布
興味ある情報が記載されている場合、担当者間で話し合う。全道の流行状態を確認するのに活用している。
パンデミックインフルエンザ行動計画の策定等
サーベイランス（現在流行しているものは何か。どんな病原体が検出されているか）。
地域における感染症等の情報が早く入手できるため、関係機関・団体等への情報提供に活用している。
必要時、関係機関に情報・データを提供
県内の感染症発生情報を参考に、社会福祉施設への巡回指導に利用している。また、県民からの問い合わせに回答している。
定点医療機関より、保健所へ報告されたデータを注意喚起等に利用している
県内を中心に流行状況を確認し、必要であれば今後の見通しをふまえた対応策について、関係機関に情報提供する。
発生動向の監視。定期以外の啓発時期の判断。
関係機関や県民からの問い合わせに情報提供している。警察が長期に及び蔓延拡大が見られるとき、必要時関係機関へ予防について通知している。
週報や月報については、当課が地方情報センターとして作成している。その作成の際には、日常業務の中で当課や各区保健センターが探知した感染症情報を盛り込んだ内容にして公表することを心がけている。
感染症発生動向を参考に業務に反映する。 報告様式のダウンロード、新しい情報の入手。
週報・月報情報を地区医師会・市町・市長教育委員会・感染症定点医療機関へ還元し、地域の予防啓発をしている。
県内全国の感染症の発生・流行状況を把握し、事保健所が発行する情報誌やHPに活用している。
定点報告の感染症の流行、発生の動向を把握し、住民や関係機関からの問い合わせや相談に対応する。また、必要に応じて市町や施設等に注意喚起する。
管内の感染症発生動向の情報収集。必要に応じて関係機関への情報提供を行い、予防啓発に役立てる。
感染症発生動向調査による警報発令時等、地方情報センターの情報を活用し、各関係機関や住民に対し、予防啓発を行う等活用しています。
地域の発生動向を把握しながら、予防啓発の研修会開催企画に活用。サーベイランス入力段階で、必要に応じ情報

収集、分析を行い、拡大防止に活用。
保健所職員の情報共有に役立っている
保健所（感染症対策課）に、地方感染症情報センターを置いており、感染症発生動向情報・病原体サーベイランス・各区保健福祉センター・医師会・医療機関・市民などからの情報により、集団発生が少数であっても市民生活に影響を及ぼす感染症の発生を探知し、積極的疫学調査に移行する。
啓発、監視・指導の参考にする
管内の情報により、地域に感染症情報を発信することのほか、管内隣接の情報を入手分析し、感染症の注意報・警報・解除等の情報発信に役立っている。
ここの感染症の動向を把握し、ホームページ等で市民に情報を提供し、感染拡大の予防を啓発する。
感染の流行が予測されるようなデータを受け取ったときは、管内の医療機関・市町の行政機関へ伝える。
県全体の感染症流行状況を把握するのに活用している
県内の感染症発生動向の経年的変化などを見るとき。また、地区で感染症発生状況の問い合わせがあったとき。
感染症発生状況とトレンドとして
県内の発生状況の情報収集・分析、感染症予防啓発資料作成
県感染症情報センターの流行観測情報（週報・月報）から、地域の情報を検討し、対策を講じる。
最近流行の感染症等の情報を取得し、事前に対応できるように活用している。
住民の不安相談を受ける際の参考資料として活用。管内市町村に対して、発生予防の注意喚起について早期に通知できている。
予防活動として、 ①発生状況及び発生動向の推移の、注意深い観察と把握 ②感染拡大を最小限に食い止めるための、予防策の確認と周知 ③必要時、各管轄市、医師会等への注意喚起と助言・指導の徹底
流行状況の監視、啓発資料として利用
・定点医療機関、医師会、市町村へサーベイランスの週報・月報を提供する。また、月報については、県教育事務所、市町村教育委員会にも提供還元する。 ・週報については、地元新聞社へ掲載し、住民への早期啓発を図る。

Q1付問2 同自治体の地方情報センターの週報・月報を活用しない理由	
(Q1「1.地方情報センターの週報や月報」非選択)	
情報発信が遅い	
管内には、定点数も少なく、届出数も少ないため活用しにくい。人口規模や医療機関の少なさからみて、仕方がない面が大きいのだが！	
有用な情報（タイムリー性、独自性）に乏しいため	
地方情報センターの情報は直接所長に届くシステムになっていなかったため、情報源としての認識がなかった。	
事前情報がない	
中央情報センターで十分である。	
即時性が不高い。入手情報のうち役立つのは、即時性が高いか、専門性が高い情報である。	
発生動向に関する情報が中心のため	
週報は対応が明確になっている疾患の1週間毎の集計であり、発生状況の傾向を知ることは有用であっても、緊急対応を要する突発的な事態に有用な情報が少ない。	
必要なことは本庁より連絡がある。	
特に必要性を感じない。	
大変申し訳ないことに、同じ自治体に属する地方感染症情報センターが存在することを存じませんでした。申し訳ありません。	
情報が詳しくない、専門の担当者が少ない	
他の情報源からの情報やセンターのホームページ等から情報は入手できるのため	
情報量が少ない	
中央情報センターの情報の方がより有益で、地方情報センターの情報を利用する必要性を感じない。	
全く入手しないわけではないが、情報量・質が限られている。	
情報がやや遅い。	
岡山県で、地方情報センターが、どこに位置づけられ散るのか不明です。情報は、県庁健康対策課感染症係から >メディアチェックは、毎日のメディアで流れる感染症関連のニュースをスクリーニングするために行って	

います。内部関係者の希望者に対するの配信でありますので、ご了承ください。また記載されている URL は頻繁に変更になりますのでご注意ください。

のようにして毎日、保健所長、保健課長、感染症担当者あてにメールで送られてきます。

今まで役立つという経験を持っていない。

1. 分析または加工などされたデータとして開示されていないため。
2. 地方感染症情報センターが開示しているデータで更新される直近の情報は、感染症発生動向調査システムで閲覧できるため。

## Q2 インターネットへのアクセス環境であるPCの保有状況【感染症担当者】その他

職員全員に1台

感染症担当者は一名

全職員が、それぞれ一台保有している。

他に担当課組織端末あり

各個人に専用パソコンはあるが、感染症用のパソコンはない。

## Q3 平時の情報入手環境について、情報入手の方法は次のどれか その他

地方情報センターからの日々のメール情報配信

国からの通知文書

県内医療機関からの感染症情報感染症発生情報

中央情報センターを活用

県内の関係者でメーリングリストを作っている

TV等のマス・メディア、国のホームページ等

県内保健所等の担当者間メーリングリスト

地域の医療機関からの情報

メーリングリスト(公衆衛生、小児科)

医療機関からの相談、通報

学術誌：L a n c e t

検疫所発行情報

医療関係者からの情報

小樽市保健所長ホームページ、WHO・CDCホームページ

感染症のメーリングリスト

日医よりのメール

厚生労働省及びH-CRISISからのEメール

福岡検疫所からの情報

メーリングリスト

東京都からのFAX情報

国立保健医療科学院健康危機管理支援システム等

- 1 「地方情報センター」は「東京都健康安全研究センター」の意。

感染症サーベイランス（結核含む）

f e t pの五十嵐正己さんのメディアチェックをメーリングリストで
東京都感染症健康危機管理情報ネットワークシステム等
感染症学会や臨床微生物学会等の資料やホームページ
メーリングリスト
感染症の医師からもらう情報
医師会
全国保健所長会HP
CDC、WHO、厚生労働省

<b>Q3付問1 事前対応活動にどのように活用しているか</b>
(Q3「1. 地方情報センターからの連絡(週報・月報)」選択)
東京都健康安全センターから毎日配信されるメール感染症、食中毒情報等は、保健所内関係職員に転送して周知している。
圏域ごとの流行状況により、食品衛生施設、医療機関、高齢者施設等に対する指導や研修に生かしている。例えば、ノロウイルス、STDなど。
流行状況を把握し、管内医療機関等関係機関に周知。感染症対応も併せて周知。
関連機関との会議出席時等の持ち帰り資料として。
感染症流行状況の把握
注意喚起
感染症発生の過去並びに現在のトレンドから異常を探知して地区医師会との協議、地元市町村との連絡協議を行い、住民に対する正しい情報提供と所内態勢構築(感染症担当者が2名のため、その他の部署の強力態勢を構築)、医療機関への協力要請を行う。
管内における感染症発生状況の把握
道内の発生動向を確認し、管内での発生の予測を付ける。そこから地域に注意喚起を実施する。
週報・月報の内容に関連した情報を他のソースで確認する。
Q1と同じであるが、地方情報センターから配布される資料を感染症担当者、所長が目を通して。また特異な事例や注意を喚起する必要があるものについては医師会、病院に情報を提供している。
情報収集(感染症発生動向、感染症トピックス、Q&A、消毒方法、)
福岡市内、福岡県内の感染症の流行状況の把握
発生動向調査の確認と、コメントの確認
感染症情報の把握や警報の有無の確認
全国、都道府県、地域の感染症の発生状況の把握により事前対策の要否、内容を検討。
月報と週報であり事前対応として流行情報の迅速な把握としては、やや遅いので主として流行状況の概観に活用している。
医師会や医療機関への情報提供
必要に応じて医師会、管内各市等に情報提供
蔓延状況は医師会の広報誌に掲載される。
研修会や所内危機管理体制を構築するときの参考にしている。
現在の感染症流行状況を知る。広報や研修会などで、市民や保健・医療関係者などに啓発する。
平常時のサーベイランスの動向把握。毎週、地域医師会・希望医療機関・消防等に情報提供。
回覧による情報提供
Q1の回答と同様に関係機関と情報の共有を図り、事前対応が必要な者については関係機関と協議を行っている。
体制整備及び職員の心構え
流行状況のまとめ、予測。
情報共有し学習会をする。それぞれが、質問に対応出来る資料を集め、対応の役割分担を確認する。
発生動向の把握
特に活用していない
県内の感染症発生状況の把握



通知やマスメディアを通じた管内注意喚起など
記者クラブへ情報提供、必要の都度、関係機関・施設へ周知
サーベイランスをチェックし、多ければ対策のシュミレーションをチェックする。
地方情報センターから得た情報を、ハイリスクグループである学校・保育所・高齢者福祉施設等に対して情報提供を行っている。
北海道各地の流行状況の把握。各感染症の流行状況。
事前対応活動は特に行っていないが、情報は入手している。
情報センターの情報は、実は、一週遅れで遅い。が、危機事例発生時の対応には有用性が低い。が、平時対応であれば、ここ数週間で起きてきている感染症状況を把握する事は可能。ただ、Q1の不問1に述べたように、京都市の情報だけ影響を及ぼす近府県の感染症状況が不明なので、必ず近府県の情報センターの情報も参考にしている。
各感染症流行状況を確認、関係機関への啓発に活用。
連絡された情報を分析して、感染症の流行予想を行い関係機関に情報提供する。
感染症の動向を把握。関係機関への情報提供（必要に応じて）
H P上で公開されている感染症情報（週報および月報）を参照。F A X送付の保健所管轄別の定点情報を参照。
感染症流行情報をできるだけ迅速に提供する。
感染症発生動向調査の週報・月報により、県内の平時のサーベランス状況を把握し、有事の早期探知に活用する。
県内の動向と当所の動向を把握する
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行感染症への知識の獲得</li> <li>・流行感染症への対策の準備</li> <li>・所内活用では当然としてセンター情報の関係機関への伝達による関係機関の知識、意識の向上</li> </ul>
広報時の資料として活用、府民からの問い合わせに活用
保健所便りや広報・研修などに利用
情報収集
管内関係機関への情報提供、感染担当の研修等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者、施設関係者への情報提供</li> <li>・所内の情報共有</li> </ul>
感染症流行の予測など
地域での患者発生情報
現在の感染症発生状況を把握することにより、管内で感染症が発生した場合の疾病を特定する判断材料に活用している。
道内の流行情報の提供。
発生動向の把握
地域における流行の状況をリアルタイムに把握できる。
集団感染（流行状況）の原因ウイルス（菌）の推測に用いている。
県内、管内の状況把握に活用。
紙ベースでの月報が配布されるが、より詳しい情報が地方情報センターのホームページでみることができるのであまり活用していない。
情報収集、啓発
関係機関や一般住民への啓発
感染症関係会議の資料作成に際して、貴重な情報源となっています。また、日常では県内の流行状態、例えば北側からなのか、南側からなのか、等のレベルでも、現場ではかなり重宝しています。
熊本県の感染症情報を参照し、感染症の流行予測や市民への情報提供に活用している。
近隣地域における4類・5類感染症の発生動向把握の目的で活用している。
感染症発生動向調査で流行状況を把握し、感染症対策研修や監視指導、相談対応等に活用している。
地域における講習会や実技指導などの研修会で、情報提供している。
発生状況を得て所内に注意喚起する。
所内及び管内での事前対応にむけた体制整備のための取り組みに活用している。
当県内及び当保健所管内での感染症等の発生状況が迅速に情報提供される。このことから、こども福祉課、学校保健課や老人保健施設等の所管課等との連携により、感染症予防対策等を迅速に対応することができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内関係機関への周知</li> <li>・管内情報の把握</li> <li>・相談時における参考資料として活用している</li> </ul>
週報等の活用、コメント記事の情報共有。
主として県下の発生状況の確認に利用。

情報を得て、感染症予防対策に反映させていく。
流行状況の把握
所内で回覧し、情報の共有を図っている。
県全体の感染症情報の把握
各感染症の増減（今年度は特にノロウイルス）をいち早くキャッチし、県を通し、各施設、報道へ注意喚起の啓発ができた。
感染症情報センターから週報がEメールで送られてくるので、その中で「注目疾患の動向」、「全国感染症週報（IDWR）」をチェックしている。
地方情報センターからの週報等を情報提供元の定点医療機関に毎週還元している
衛生教育、健康教育などへの感染症データの活用
入力したサーベイランス情報の還元情報から、感染症の発生状況により、所のホームページに掲載し、予防啓発活動につなげている。
還元による医療機関等との情報の共有化
所内担当係員、担当課管理職及び所長に転送し、情報の共有を図る。場合によって、管内教育委員会、福祉事務所等に情報提供。
感染症予防の研修会の資料等に活用。
感染症の蔓延状況、他地区の状況確認と管内状況の比較等
管内の医療機関等関係機関に感染症の情報提供をするために、地方情報センターからの連絡を活用している。
関係する部署、団体に関わるものは、情報の伝達を速やかに実施している。
発生動向の把握
感染症定点報告、感染症発生動向はFAXが来るので、眼を通してしている。
Q1と同様であるが、感染症に限らず、政策等広い領域での情報収集にも努め地域に還元できるようにしている。
集団健康教育や出前講座等を実施する時期や対象者の決定、内容等について、参考にしている
過去の発生状況と現在の状況を比較検討し流行が推測される場合、適宜啓発を強化する。
国、都道府県、当県、二次医療圏毎の感染症発生動向の情報を収集・分析し、住民や関係機関等へ、発生予防策、発生時対応について、ホームページ公開、研修、監視、指導などの機会には、情報提供、普及啓発や注意喚起などの事前対応活動ために活用している。
管内の医師会、感染症発生動向調査の各定点に集計結果を還元し、報告数が警報・注意報レベルを超えた場合には注意を促している。
所内関係職員に供覧し、情報提供している。
当管内感染症発生時に、県内の発生状況を参考にする。
医療機関、市町村、関係機関への注意喚起のための啓発資料 一般住民への啓発資料
週報、月報をグラフ化し、感染症の流行状況を所内で確認している
県内における感染症発生動向から、管内における事前対応に役立てる。
1. 東京都内の情報把握。 2. 住民や学校、その他関係部署・施設等からの問い合わせへの対応。 3. 保健所におけるホームページの作成等の啓発活動。
管内の各種感染症の発生状況を見て通常よりも件数が増加している場合には関係機関に警報を発している。
情報収集
感染症動向のバックグラウンドを知るため
注目すべき情報を入手した場合、必要性を検討して管内でも調査する。
各種団体（医療福祉機関、教育機関等）に対する感染防止対策の呼びかけ、保健所主催、共催の講演会などの資料として啓発用に活用。
担当者等との情報の共有。平時は特に対外的には活用していない。
所内では、感染症サーベイランス還元情報が届きしだい、保健所長から順次所内回覧をし、状況を把握するとともに、毎週、管内から感染症サーベイランスの情報にコメントをつけて保健所のホームページで閲覧できるように広報している。
都内の感染症発生動向の把握。
関連情報を市町、病院、定点医療機関へ迅速にメールし情報を共有することで、（感染症発生動向の資料から）感染予防対策について各部署が役割等を確認し、必要な感染予防情報の周知協力をしていただいている
サーベイランス情報を流行予測に用いている
区で週1回作成している感染症発生情報に、週報等のデータを還元し、情報提供、予防啓発に努めている
ホームページや啓発文書作成に。

管内市町及び関係機関への情報提供
管内での感染症発生状況の把握
地方情報センタからの週報の還元情報等を通じ、発生が多い感染症や、今後、管内で発症が増えそうな感染症について把握の上、食中毒疑い例、集団感染疑い例等の発生時に、対応方針に関する判断の際に活用している。
地域における感染症の流行状況を把握
関係団体等（市の組織を含む）に感染症発生情報を提供し、予防啓発活動に活用している。特に感染性胃腸炎やインフルエンザについては、他の保健所等の発生状況等も活用した。
地域情報センターからメールで発送される情報で、発生状況の確認を行う。地域状況の確認も行う。
職員研修等
保健所運営協議会、保健委員会、区政協力委員協議会、区政推進委員会等地域住民を代表する方々が集まる会議や、区役所の職制の会議の他、保健師が地域に出かけて行く健康教育活動の場で適宜活用している。
主として県内の感染の状況を把握し、管内への影響を考える。必要であれば病院の医師に状況を確認する。
周辺地域での麻疹集団感染の情報を得て、医師会に注意喚起する等地域関係機関への情報提供に活用している
市内、管内の流行状況を確認し、衛生教育や講演会などの機会を捉えて、注意喚起のためのアナウンスをしている。
県内・県外の感染症の発生状況を迅速に把握し、管内での流行を予測し体制を整えるとともに、各関係機関に対しては、管内の情報も分析した上でFAXで提供し、注意を促している。
あまり活用していない。
各種会議における基礎資料、あるいは予備知識として、管内の感染症の発生状況を把握しておく。
地方情報センターから流行される情報を元に、例えばノロウイルスの流行前に管内に情報を周知する、必要に応じ研修会を開催する等のように活用している。
医師会、病院、市町村教育委員会等に配布している。
医師会、医療機関、町村、学校等に還元している。
感染症の流行に注意が必要なときは、医療機関や教育委員会に情報提供をし、注意を喚起している。
地方情報センターからの情報（週、月報）と併せて、管内での発生状況（週報）を管内各関係機関へ提供し、現状及び今後の予測等を注意喚起している。
感染症の流行状況を知り、注意喚起に役立てる。
流行の兆しがある感染症の情報を得たうえで、可能な準備をしておく。
地域の情報を得て、指導・相談に役立てる
県内での動向把握
地方情報センターからの情報をもとにホームページを作成し、市民に対し啓発を行っている。
週報・月報は定点医療機関に還元し、診断・治療に役立ててもらう。
週報・月報は保健所内各部署（母子健康、健康増進等）に周知し、各分野での感染症指導に活用している。
週報・月報から管内・他管内の感染症発生状況の把握と、住民への予防・注意喚起
ある感染症が、過去にはどの時期に流行の立ち上がりを見せているのか確認して、これからの流行のトレンドを予測する。そして立ち上がったらすぐ関係機関へ注意喚起の文書を送る。
県内の状況等の情報が発信されているのでそれを活用し、管内の関係機関（市町村・高等学校・教育委員会・社会福祉協議会・医療機関・社会福祉施設）に、感染症情報誌として毎月発信しています。
一般的に参考にしており、具体例は無し。
興味ある情報が記載されている場合、担当者間で話し合う。
アウトブレイク可能性の事前探知
サーベイランス（現在流行しているものは何か。どんな病原体が検出されているか）。
他機関・団体への情報提供の一つとして活用している。住民の方々への情報提供にも活用している。
必要時、関係機関に情報・データを提供
県内の感染症発生情報を参考に、社会福祉施設への巡回指導に利用している。また、県民からの問い合わせに回答している。
県内を中心に流行状況を確認し、必要であれば今後の見通しをふまえた対応策について、関係機関に情報提供する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における発生動向の把握。病院島への情報提供。</li> <li>・施設等での健康教育時、その施設が所在する地域での発生動向を紹介するとともに、地方情報センターのHPにアクセスして地域内の動向を把握し、感染症予防に努めるよう指導している。</li> </ul>
週報や月報については、当課が地方情報センターとして作成している。その作成の際には、日常業務の中で当課や各区保健センターが探知した感染症情報を盛り込んだ内容にして公表することを心がけている。
感染症発生動向を参考に業務に反映する。報告様式のダウンロード。新しい情報の入手。
県民からの問い合わせ等に、迅速に回答できるよう情報を把握しておく。また、当地域で対応が生じた場合に備え、情報を共有しておく。

県内全国の感染症の発生・流行状況を把握し、事保健所が発行する情報誌やHPに活用している。
感染症の発生の動向を把握する
管内の感染症発生動向の情報収集。必要に応じて関係機関への情報提供を行い、予防啓発に役立てる。
感染症発生動向調査による警報発令時等、地方情報センターの情報を活用し、各関係機関や住民に対し、予防啓発を行う等活用しています。
地域の発生動向を把握しながら、予防啓発の研修会開催企画に活用。サーベイランス入力段階で、必要に応じ情報収集、分析を行い、拡大防止に活用。
保健所職員の情報共有に役立てている
保健所（感染症対策課）に、地方感染症情報センターを置いており、感染症発生動向情報・病原体サーベイランス・各区保健福祉センター・医師会・医療機関・市民などからの情報により、集団発生が少数であっても市民生活に影響を及ぼす感染症の発生を探知し、積極的疫学調査に移行する。
啓発、監視・指導の参考にしている
管内の情報により、地域に感染症情報を発信することのほか、管内隣接の情報を入手分析し、感染症の注意報・警報・解除等の情報発信に役立てている。
ホームページに掲載。市町・教育委員会・医師会等にも情報提供
感染の流行が予測されるようなデータを受け取ったときは、管内の医療機関・市町の行政機関へ伝える。
県内の感染症発生動向の経年的変化などを見るとき。また、地区で感染症発生状況の問い合わせがあったとき。
感染症発生状況とトレンドとして
県内の感染症発生動向の把握
確定まで待たずにできるだけ新しい情報が欲しい。
当尼崎市の情報と比較して検討している。
更新されるごとに保健所内呈覧し、管内の発生動向の推移に注意できるよう活用している。 管内の感染症予防研修会の開催内容や開催時期の参考にしている。
予防活動として、 ①発生状況及び発生動向の推移の、注意深い観察と把握 ②感染拡大を最小限に食い止めるための、予防策の確認と周知 ③必要時、各管轄市、医師会等への注意喚起と助言・指導の徹底
流行状況の監視、啓発資料として利用
地域の流行状況や予防活動に結びつけ活用する。

Q4 地方情報センターからの、保健所への情報提示はどのような形式か その他
HP
今年になってHP掲載も可能になった
定期以外にトピックスのメール配信
地方情報センターの運営そのものを保健所が担っている
メール添付ファイル
検査情報月報の冊子が送られてくる
基幹地方感染症情報センター（栃木県衛生研究所）からEメール
専用サイトでも随時閲覧する
ホームページを閲覧
Eメールに感染症情報センターのURLがあり、アクセスできるようになっている。
ホームページにも掲載されている
県のホームページに掲載
特に注意を要す場合は県保健福祉部を通じメールで。
電話
局経由の定期的な月報